京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和８年１１月９日
京都市文化市民局共生社会推進室

北朝鮮人権侵害問題啓発週間における京都市の取組

京都市では、まちや市民の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた人権文化の息づくまち・京都を実現するために、様々な取組を行っています。

この度、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」（１２月１０日から１６日まで）に合わせて、啓発パネルの展示や京都市役所本庁舎塔屋のライトアップを行います。

【啓発パネルの展示】

- 期間　令和８年１２月１０日（木）～１６日（水）
- 場所　市役所分庁舎１階ロビー（〒604-8571 京都市中京区上本能寺前町 488）

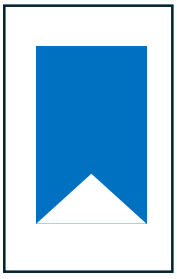
【市役所本庁舎を青色にライトアップ】

- 期間　令和８年１２月１０日（木）～１４日（月）
- 時間　午後６時３０分～午後１０時（※青色にライトアップ）

【参考】

拉致被害者救出に向けた国民的な活動では、青色および「ブルーリボン」が象徴として用いられています。この青という色には、日本と北朝鮮の間に広がる「日本海」の青さを表すとともに、被害に遭われた方々とその御家族を唯一繋ぐ「青い空」がイメージされています。

「取り戻す」ためのシンボル～ブルーリボン～



＜その他＞

最新号の人権総合情報誌「きょう☆ＣＯＬＯＲ」を含む啓発冊子なども配架します。

＜お問合せ先＞

京都市文化市民局共生社会推進室
電話：０７５－２２２－３０９６